

# 情報公開制度・個人情報保護制度の運用状況を公表します

## ■情報公開制度について

平成23年度の請求件数は6件でした。請求件数と請求者の区分別人数の内訳は表のとおりです。

### ●情報公開請求件数の内訳

実施機関	町長部局	
受付件数	6件	
取下げ件数	—	
決定内容	全部開示	4件
	部分開示	—
	非開示	—
	文書不存在	2件

### ●情報公開請求者の区分別人数の内訳

区分	件数
(1) 町内に住所を有する者	5件
(2) 町内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体	1件
(3) 町内に存する事務所又は事業所に勤務する者	—
(4) 町内に存する学校に在学する者	—
(5) 実施機関が行う事務事業に利害関係を有する者	—
合計	6件

## ■個人情報保護制度について

平成23年度の個人情報保護条例に基づく開示請求はありませんでした。

### (利用方法)

- 情報公開の請求や個人情報の開示・訂正の請求をする場合は、総務課(コミュニティセンター城里2階)で配布する各請求書に必要事項を記入し提出してください。
- 町は原則15日以内に開示(公開)か非開示かを決定し文書で通知します。
- 閲覧費用は無料ですが、コピーを必要とする場合は実費(白黒A4版は1枚につき10円、カラーA4版は1枚につき75円)がかかります。
- 町が保有する情報は公開することが原則ですが、個人のプライバシーが侵害されたり、公共の利益が損なわれたりする場合には非開示となります。

問合せ 総務課 ☎029-288-3111 (内線224)

## 選挙人名簿抄本の閲覧状況を公表します

平成23年度の選挙人名簿抄本の閲覧状況について、公職選挙法第28条の4第7項及び公職選挙法施行規則第3条の4の規定により、次のとおり公表します。

なお、在外選挙人名簿抄本については、閲覧はありませんでした。

	閲覧年月日	閲覧申出者の氏名 主たる事務所の所在地(法人の場合)	利用目的の概要	閲覧に係る 選挙人の範囲
1	平成23年 8月17日	株式会社サーベイリサーチセンター 代表取締役 藤澤 士朗 東京都荒川区西日暮里 2-40-10	平成23年度茨城県政世論 調査の対象者抽出	第11投票区 13件

問合せ 城里町選挙管理委員会 ☎029-288-3111 (内線222)

問合せ  
☎029-288-7377  
下水道課



川が活き 海が輝く 下水道  
(平成23年度茨城県下水道促進週間  
コンクール 知事賞特選)

下水道が整備されると、私たちの日常生活で出される汚水は、下水管を通して下水処理場に集められ、きれいな水に浄化されます。生活環境向上のため、また、水環境を保持していくために9月10日を「下水道の日」と定め、下水道の普及を促進しています。

これまで下水道の利用が可能になった区域にお住まいの方は、整備後3年以内に公共下水道へ接続することが義務付けられています。また、接続がお済みでない方は、お早めに接続工事を行ってください。

※接続工事については、町指定の排水設備指定工事店にご相談ください。

9月10日は  
「下水道の日」です。